



「出生後休業支援給付金」 「育児時短就業給付金」創設 組合の動き



2025春の 「卸町ふれあい市」開催

4月19日、20日の両日、2025春の「卸町ふれあい市」を開催しました。初日は夏日となったなか、2日間合計で延べ約33,000人の方にご来場いただきました。

今回は、サンフェスタ会場並びに各社会場に約32社の組合員企業が出展し、問屋ならではの商品を取り揃え、特別価格の商品が提供されました。会場内では多くの方がお買い物を楽しんでいる姿が見られました。サンフェスタ屋外会場ではご当地グルメや世界の料理が楽しめる屋台を設けました。

ふれあい広場では「ふれあい広場テント市」や「はたらく車大集合」、「ダンス・音楽等のステージイベント」など様々な催しが開催され、家族連れで賑わいました。またサンフェスタ1階ロビーでは「金管アンサンブル」、「フラメンコ」、4階会場では「吹奏楽演奏」、卸町公園では「ふれあいキッズパーク」が開催され、沢山の来場者で賑わいました。

令和7年4月から

出生後休業支援給付金・育児時短就業給付金が創設されました

「共働き・子育て」を推進するために、以下の給付金が創設されました。

出生後休業支援給付金

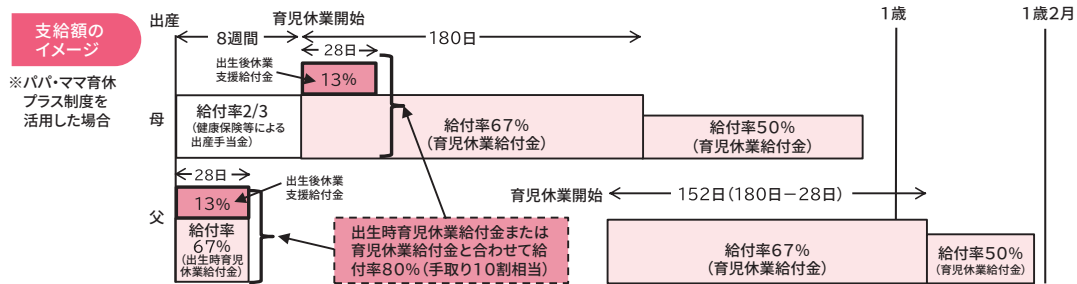
子の出生直後の一定期間に、**両親ともに**(配偶者が就労していない場合などは本人が)、14日以上の子の出生後休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」が**最大28日間**支給されます。

- (支給要件) ①被保険者が、対象期間※に、同一の子について、出生時育児休業給付金が支給される産後パパ育児または育児休業給付金が支給される育児休業を通過して14日以上取得したこと。
- ②被保険者の配偶者が、「子の誕生日または出産予定日のうち早い日」から「子の誕生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間に通過して14日以上の子の出生後休業を取得したこと、または、子の誕生日の翌日において「配偶者の育児休業を要件としない場合」に該当していること。

※対象期間・被保険者が産後休業をしていない場合(被保険者が父親または子が養子の場合)は、「子の誕生日または出産予定日のうち早い日」から「子の誕生日または出産予定日のうち遅い日」から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間。
・被保険者が産後休業をした場合(被保険者が母親、かつ、子が養子でない場合)は、「子の誕生日または出産予定日のうち早い日」から「子の誕生日または出産予定日のうち遅い日」から起算して16週間を経過する日の翌日」までの期間。

○2025年4月1日より前から引き続き育児休業をしている場合は、下線部分を「2025年4月1日」として要件を確認。

(支給額) 支給額＝休業開始時賃金日額×休業期間の日数(28日が上限)×13%



育児時短就業給付金

2歳に満たない子を養育するために時短勤務(以下「育児時短就業」という。)した場合に、育児時短就業前と比較して賃金が低下するなどの要件を満たすときに支給されます。

次の①・②の要件を両方満たし、加えて③～⑥の要件をすべて満たす月について支給されます。

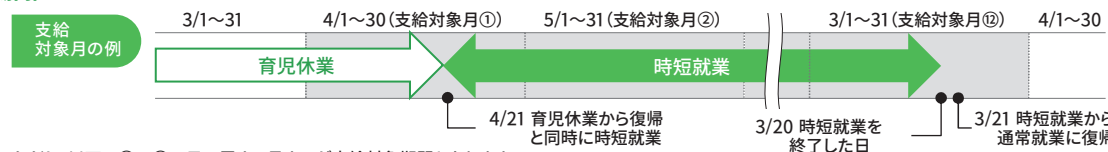
- (支給要件) ①2歳未満の子を養育するために、育児時短就業する雇用保険の被保険者であること
②育児休業給付の対象となる育児休業から引き続いて、育児時短就業を開始したこと、または、育児時短就業開始日前2年間に、被保険者期間が12か月あること
③初日から末日まで続けて、雇用保険の被保険者である月
④1週間あたりの所定労働時間を短縮して就業した期間がある月
⑤初日から末日まで続けて、育児休業給付又は介護休業給付を受給していない月
⑥高齢雇用継続給付の受給対象となっていない月

(支給額) 原則として育児時短就業中に支払われた賃金額の10%相当額が支給されます。ただし、育児時短就業開始時の賃金水準(上限額:15,690円、下限額:2,869円 ※ただし、育児休業給付の対象となる育児休業から引き続き育児時短就業を開始した場合は、育児休業給付の支給に用いた賃金月額)を超えないように調整されます。また、各月に支払われた賃金額と支給額の合計が支給限度額(459,000円※)を超える場合は、超えた部分が減額されます。

なお、次の①～③の場合、給付金は支給されません。

- ①支給対象月に支払われた賃金額が育児時短就業前の賃金水準(上限額:15,690円、下限額:2,869円 ※ただし、育児休業給付の対象となる育児休業から引き続き育児時短就業を開始した場合は、育児休業給付の支給に用いた賃金月額)と比べて低下していないとき
②支給対象月に支払われた賃金額が支給限度額(459,000円※)以上であるとき
③支給額が最低限度額(2,295円※)であるとき
※令和7年7月31日までの額。以後毎年8月1日に改定予定。

(支給対象期間) 原則として育児時短就業を開始した日の属する月から育児時短就業を終了した日の属する月までの各暦月(以下「支給対象月」という。)について支給されます。



ただし、以下の①～④の日の属する月までが支給対象期間となります。

- ① 育児時短就業に係る子が2歳に達する日の前日
② 産前産後休業、育児休業または介護休業を開始した日の前日
③ 育児時短就業に係る子とは別の子を養育するために、育児時短就業を開始した日の前日
④ 子の死亡その他の事由により、子を養育しないこととなった日

○詳細については、右記の厚生労働省HPをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135090_00001.html



令和7年度「雇用・労働分野の助成金のご案内」

厚生労働省から、令和7年度「雇用・労働分野の助成金のご案内(簡略版)」が公表されました。令和7年度予算に基づく最新の内容で、雇用・労働分野の助成金の全体像や各助成金の概要、申請手続きのポイントが掲載されておりますので、ぜひご活用ください。

○「令和7年度 雇用・労働分野の助成金のご案内(簡略版)」は、右記の厚生労働省HPからダウンロードできます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000758206.pdf>



退職金の積み立てに全国卸商業団地企業年金基金を活用してみませんか

全国卸商業団地企業年金基金は、全国の卸商業団地で働くみなさまの退職後の所得の充実を図る目的で設立された確定給付企業年金制度です。現在、約**653**事業所、**14,700**人のみなさまにご加入いただいています。以下が当基金のメリットです。

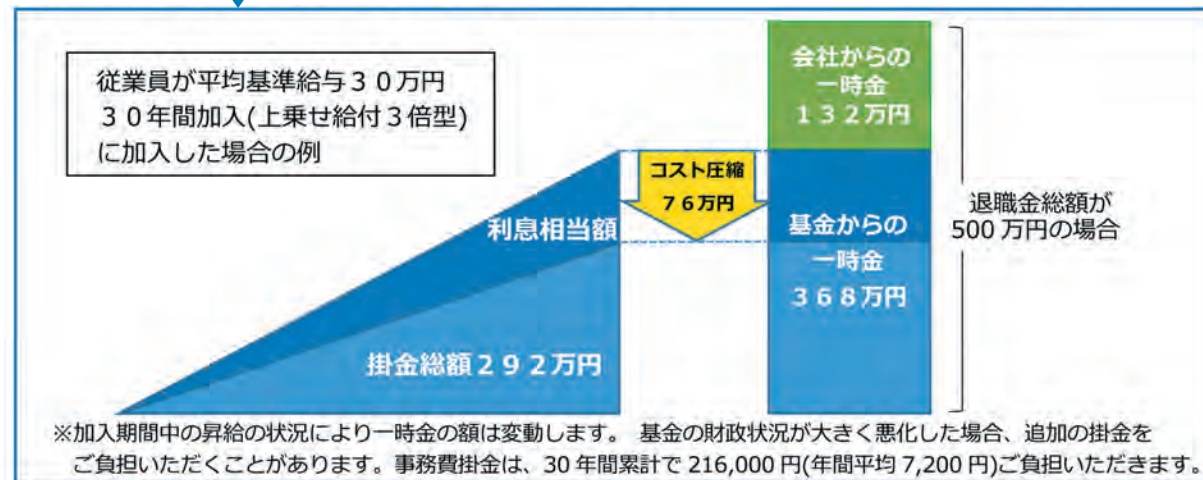
- ▶ 掛金は**損金算入**できます。
- ▶ 平準的に積み立てることで**資金繰りが安定**します。
- ▶ 従業員が給付を受ける際には、**退職所得控除**もしくは**公的年金等控除**が受けられます。
- ▶ **新規加入年度の翌々年度まで事務費掛金が半額**です。
- ▶ 退職金積立の**コスト負担が軽減**できます。

当基金では、加入者毎に仮定の個人勘定を設け**掛金に1.5%(複利)の利息を付与**しています。

退職金規程で、規定する退職金総額に当基金から受け取る年金や一時金を含む旨を定めれば、

利息相当額分の退職給付コストを圧縮することができます。

パンフレットはこちら



詳しくは「全国卸商業団地企業年金基金」まで ☎03-3560-7017 東京都港区赤坂 5-1-31

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

取引先の倒産から会社を守る制度です!



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

加入や加入後の一部手続きがオンラインで可能

お問い合わせ先：
協仙台卸商センター 経理課
TEL:022-235-2164

加入後の**オンライン手続き**、掛金月額の増額減額、掛金の前納、事業所所在地・電話番号・資本金・従業員数の変更 など

制度の詳しい内容は
右記の2次元コード又はホームページ
からご確認ください。

経営セーフティ共済

検索



就任のご挨拶



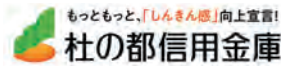
仙台支店 支店長
青木 賢二



今春、ご縁をいただき商工中金仙台支店に赴任して参りました青木でございます。

平素の当金庫に対する格別のご支援、ご高配をこの場を借りて厚く御礼申し上げます。また、豊かな自然と歴史深い宮城県の地において、皆様と一緒に仕事をさせて頂く機会を得ましたことを大変光栄に感じております。

当地の経済や社会はもちろんのこと、歴史、文化、伝統を学びながら1日も早く皆様のお仲間、そして良きパートナーとなれますよう精一杯努力して参る所存です。何卒、よろしくお願い致します。



卸町支店 支店長
浅野 裕功



この度、杜の都信用金庫卸町支店長を拝命いたしました浅野裕功と申します。

卸町支店は、長きにわたり地域の皆さまとともに歩んできた店舗でもあり、私自身も20年前に渉外担当者として勤務した経験がございます。

当時に振り返りますとその経験が今の私の礎になっているものと自負しております。

「地域社会発展のために設立された地元の信用金庫」であるという原点のもと「もっとも相談しやすい地元のしんきん」を目指し、地域やお客さまが抱える課題解決にお手伝いできるよう取り組んでまいりますので、支店職員一同、よろしくお願い申し上げます。

組合・各会の行事予定

6 Jun.	6/1 日・第94回ゴルフ大会
	6/3 火・部会連絡会議
	6/12 木・第60回通常総会
7 Jul.	・卸町神社奉賛会通常総会
	・第714回理事会
	7/25 金・卸町神社例大祭
	・卸町ふれあい夏祭り

※予定は変更となる場合がございます。



各部会等の予定

第一部会	食料品
6/19 木・総会・例会	
7/10 木・例会	
7/11 金・従業員親睦ビアパーティー	
第二部会	繊維
6/5 木・総会・例会	
第三部会	日用品・雑貨
6/6 金・総会・例会	
7/4 金・例会	
第四部会	建材・燃料
6/10 火・例会	
6/27 金・青年部総会	
7/26 土・野球観戦	
第五部会	機械・金属
5/22 木・総会・例会	
6/17 火・親善ゴルフ大会	
7/18 金・例会	
・懇親ビアパーティー	
青年経営研究会	
5/23 金・例会	
6/9 月・役員会	
6/19 木・通常総会	

第94回仙台卸商センターゴルフ大会

日時：令和7年
6月1日(日)
場所：
仙台カントリー倶楽部
名取市愛鳥堂島
字南北沢1-8



第60回通常総会(予定)

日時：令和7年
6月12日(木) 10時～
場所：
卸町会館4階大会議室



卸町ふれあい夏祭り(予定)

日時：令和7年
7月25日(金)
場所：
卸町神社、
サンフェスタ1階
内容：
卸町神社例大祭、
ビアパーティー 他



団地内の土地や建物を譲渡及び貸付する場合は 事前に組合の承諾が必要です。



組合では、組合員の事業環境を保全し、事業者団地としての一体性を維持していくことを目的に、定款に**団地内の土地・建物等の譲渡制限について規定**しています。定款では、**当組合への事前連絡・届出及び理事会の承認がされないままの土地・建物の譲渡や貸付等は出来ない**ルールになっています。

定款抜粋

(土地、建築物等の譲渡の制限)
第13条 組合員は団地内において所有する土地、建物又は構築物を譲渡し、又は貸付しようとするときは本組合の承諾を得なければならない。
2 前項の承諾は理事会において諾否を決する。

団地内の土地・建物を譲渡又は貸付を行う際には**事前に事務局・総務課までご連絡**ください。

また、土地・建物の譲渡や貸付に伴い、加入・脱退等の異動が発生します。主な異動の例は下記のとおりです。

①土地・建物及び持分譲渡による加入と脱退又は出資口数の減少

- 例1. 組合員A者がB者※1へ土地・建物及び持分の**全部**を譲渡する場合。
→ 組合員A者は脱退。
B者※1は組合員A者の有している持分全部を承継し組合へ加入。
例2. 組合員A者がB者※1へ土地・建物及び持分の**一部**を譲渡する場合。
→ 組合員A者は出資口数の減少。
B者※1は組合員A者の有している持分一部を承継し組合へ加入。
(出資口数の不足分は組合へ払込み)

②土地・建物の貸付及び賃借者の加入又は環境整備負担金の加算

- 例1. 組合員A者がB者※1へ土地・建物を**貸付**する場合。
→ B者※1は賃借者として組合へ加入。
例2. 組合員A者がC者※2へ土地・建物を**貸付**する場合。
→ 組合員A者は環境整備負担金加算規約に従い加算金を負担。

※1：組合員資格を有する者であって加入の意思がある者
※2：組合員資格を有しない者又は加入の意思がない者

新築や増改築を計画されている組合員へ

組合員が所有する卸商団地の敷地内において新築・増改築等を計画する場合、組合の定款・規約等の他に当組合制定の「**建築協定**」が、卸町地区計画区域については仙台市制定の「**地区計画条例**」及び組合で定める地区計画を補完する「**建築ガイドライン**」が規定されています。

団地内において事務所・店舗・倉庫等の新築又は増改築を計画している組合員は、当組合ホームページを確認のうえ、事前に組合事務局・総務課までご相談いただき、「**建築計画(新築・増改築)協議申請書**」を提出くださいますようお願いいたします。



左記の二次元
バーコードより
下記がダウンロード
できます。

・建築協定(PDF)
・地区計画区域建築ガイドライン(PDF)
・地区計画区域建築ガイドライン細則(PDF)
・建築計画(新築・増改築)協議申請書[様式第一号](PDF)

第四部会組合員・クラシタス株式会社 「廃棄給湯器ARTプロジェクト」を開催

クラシタス35周年記念シンポジウム

知ることからはじめよう！

障がいを持つ方 と働くために

ーすべての人が暮らしやすい地域社会へー

2025

7/8 火

18:30～20:30 / 受付 18:00

INTILAQ東北
イノベーションセンター

参加費：1,000円

お申込みフォーム



「廃棄給湯器リサイクル事業」を軸に、企業と福祉事業所代表者にて、障がい者雇用導入に向けたトークセッションを行います。

定員：60名



2025年6月7日(土)

一般社団法人アート・インクルージョン主催

どんどこ市

福祉サービス事業所や企業、一般参加者などが、アートを楽しみながら交流するバリアフリーなアートイベント「どんどこ市」にて、廃棄給湯器を設置する壁面を市民参加にて制作します。

時間／11:00～16:00 場所／ブランドーム一番町アーケード内

2025年6月21日(土)

住宅設備提案者対象

ブラインド体験会

ブラインドサッカー日本選手権で初優勝を果たした「コルジャ仙台」の皆さんを講師に迎え“見えないこと”による生活・感覚の違いを体験します。

時間／17:00～19:30 場所／LIXILショールーム仙台 ※要申込

2025年6月22日(日) — 6月29日(日)

廃棄給湯器Art展示会 in LIXILショールーム仙台



クラシタス株式会社 0120-554-999

※各イベントの詳細、申し込みは＜クラシタスイベント事務局＞までお問い合わせください。

会議・行事報告

3/18 火 ・トップセミナー

3/21 金 ・第711回理事会

・青年経営研究会例会

3/24 月 ・わいわいパーティー実行委員会（反省会）

3/25 火 ・卸町ふれあい市実行委員会

3/28 金 ・第四部会青年部会懇親会

4/2 水 ・青年経営研究会役員会

4/3 木 ・第二部会例会

4/4 金 ・第三部会例会

4/8 火 ・令和7年度新入社員研修会（～10日）

・第四部会常任委員会

・卸町ふれあい市出展者会議

4/10 木 ・第一部会例会

4/11 金 ・青年経営研究会例会

4/14 月 ・仙台卸商センターゴルフ大会実行委員会

4/15 火 ・第五部会常任委員会

4/19 土 ・2025春の卸町ふれあい市（～20日）

4/22 火 ・第712回理事会

4/23 水 ・青年経営研究会ゴルフコンペ

5/7 水 ・青年経営研究会役員会

5/8 木 ・第一部会常任委員会

5/9 金 ・仙台卸商センターゴルフ大会実行委員会

5/12 月 ・第四部会総会・例会

5/14 水 ・決算監査会

5/15 木 ・第713回理事会

5/16 金 ・第三部会例会

3/18 火

トップセミナー

場 所 ■ サンフェスタ 4 階

参加者 ■ 48社・60名

内 容 ■ 「しくじり社長の『しくじり経営』」

講 師 ■ 竹内 和博 氏

（株式会社フカイ 代表取締役）

後 援 ■ 仙台商工会議所卸売商業部会、

公益社団法人仙台中法人会



4/8 火～10 木

新入社員研修会

場 所 ■ サンフェスタ 2 階

参加者 ■ 20社・60名

内 容 ■ 企業を取り巻く環境変化への理解、
社会人としての心構え、
仕事の基本ルール 等

講 師 ■ ㈱日本マネジメント協会
マネジメントコンサルタント
會田 慶宏 氏



4/19 土～20 日

2025春の卸町ふれあい市

場 所 ■ サンフェスタ、各社会場他

来場者 ■ 約33,000名



理事会報告



第711回 理事会

令和7年
3月21日(金)

審議事項

1. 組合員の土地・建物貸付の件【承認】
2. 令和7年度事業計画及び
収支予算案(暫定)の件【承認】
3. 2025春の卸町ふれあい市に係る
役務調達に係る業者選定の件【承認】
4. 理事の自己取引に係る物品・役務等の
発注承認の件【承認】
5. 組合員の脱退の件【承認】

第712回 理事会

令和7年
4月22日(火)

審議事項

1. 組合員の土地・建物貸付の件【承認】
2. 令和6年度決算見込み及び
令和7年度事業計画及び
収支予算案(暫定)の件【承認】
3. 組合共同施設等改修工事に係る
登録事業者追加の件【承認】
4. 理事の自己取引に係る
組合共同施設修繕工事の発注承認の件【承認】

団地内「迷惑駐車」撲滅にご協力ください！

団地内市道及び組合道(私道)におきまして、通勤車両等の長時間にわたる「迷惑駐車」が多く見受けられます。社内の朝礼等で団地内の「迷惑駐車」撲滅へのご協力と周知の徹底をよろしくお願い申し上げます。

駐車場が不足される場合は
組合の共同駐車場をご利用
ください。

●共同駐車場ご利用のお問合せ
(仙台卸商センター 管理部 管理課
Tel:022-235-2163

路上駐車により、

🚫 交通事故の原因や事業に
支障をきたす恐れがあります！

🚫 有事の際、緊急車両の通行の妨げになります！

🚫 通勤車両の路上への長時間駐車はやめましょう！

おろしまち保健室だより

Vol.31

「歯周病リスク検診」を はじめます

実は歯と口の健康は
全身の健康と深い関わりがあります。

歯周病菌が作る毒素は、血管を通り全身に広がり、様々な病気を悪化させます。例えば、誤嚥性肺炎や心臓病、脳梗塞などです。また、歯周病で歯が抜けて噛めなくなり、栄養を吸収できず骨粗しょう症になる危険性もあります。特に糖尿病の人は歯周病にかかりやすく、歯周病を患っていると糖尿病が悪化するとも言われています。

歯周病の予防は毎日のセルフケアに加え、歯科医院での歯科健診が効果的ですが、働きざかりの世代では受診率が特に低いです。歯周病にかかっている人は、40代で4割を超えていますので、歯周病を早期に発見して治療することで、全身の健康を保ちたいものです。

そこで皆さまの健康管理のお手伝いとして、今年度より始めました「歯周病リスク検診」をご紹介します。ご自宅で唾液を採取し送ると、唾液に含まれる血液反応で歯周病のリスクを簡単にチェックすることができます(3段階評価)。結果も自宅に届きます。詳細は後日、事業所にご案内を送付しますので、ご覧ください。

ちなみに、たばこも歯周病を悪化させる一因です。当組合では、本年度から新たな「オンライン禁煙プログラム」を実施します。毎年禁煙を達成する方が増えています。詳しくは当組合のホームページをご覧ください。

仙台卸商健康保険組合では当組合の加入員様を対象に卸町会館にて「おろしまち保健室」を開催しております。開催日時については、当健康保険組合HP等でご確認ください。

お問合せ先:仙台卸商健康保険組合 TEL.022-235-5896

予防して
かからない
かかっても
進行させない



「新入会員が入会しましたので、ご紹介いたします」

「地元金融機関として地域経済発展のために
尽力いたします。よろしくお願いいたします。」

株式会社仙台銀行卸町支店 鈴木 開成

活動報告

3/21 金 料理で学ぶ チャットGPT

勉強会を行い、実際に
チャットGPTを用いて料理
を作りました。



4/11 金 観桜会

卸町神社庭園にて観桜
会を実施しました。当日は
晴天にも恵まれ、満開の
桜のもと、会員同士の交
流を深めました。



4/23 水 第89回青研 ゴルフコンペ

泉国際ゴルフ倶楽部にて
第89回青研ゴルフコンペ
を実施しました。当日は
OB会員の遠征を参加者
全員で祝いました。



せい けん 会員・ 青研 賛助会員募集中!!

仙台卸商センター青年経営研究会

青研とは

満50歳未満の組合員の経営幹部を中心に構成。
現在約30名の会員で活動しています。

《お問合せ》

青年経営研究会 事務局
☎ 022-235-2161



CRAZY TOY BOX



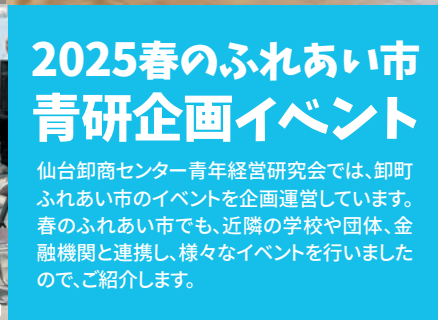
太白ウインドアンサンブル



七十七銀行和太鼓同好会



ベガルタ仙台じゃんけん大会



2025春のふれあい市 青研企画イベント

仙台卸商センター青年経営研究会では、卸町ふれあい市のイベントを企画運営しています。春のふれあい市でも、近隣の学校や団体、金融機関と連携し、様々なイベントを行いましたので、ご紹介します。



金管n重奏



ジュニアリーダー



フラメンコスタジオディアルマ



リガーレ仙台

**グランドメニューに
そして 新メニュー登場!**
定番がもっと美味しくリニューアル!

レストラン「レガロ」

新メニュー

**とろとろ卵の
オムライス
エビフライ添え
〜トマトソース〜 960円**
トマトの酸味、卵のまろやかさ、
エビフライの香ばしさが絶妙に
絡み合う、贅沢な一皿が登場!

**懐かしの
「ナポリタン」
750円**
ジューシーなウインナーと
たっぷりの野菜が絶妙に絡み、
心温まる美味しさが
口いっぱいに広がります。

リニューアル

**半熟卵の
「カルボナーラ」
800円**
とろける半熟卵が、
濃厚なカルボナーラソースと
絶妙に絡みます。
濃厚なチーズが贅沢な一品。

**全てのランチがコーヒー
または紅茶付き(セルフ)になります**

表示価格は
税込です

レストランご利用の方はサンフェスタ駐車場が1時間無料

REGALO | レガロ
仙台市若林区卸町2丁目15番地の2 サンフェスタ2階
営業日 ●月曜日〜金曜日
定休日 ●土曜日・日曜日・祝日
営業時間 ●ランチタイム | 11:00〜14:00
●カフェタイム | 14:00〜16:00
電話番号 ●022-235-1100

(協)仙台卸商センター共同給油所 からのお知らせ

**レギュラーガソリンを
組合員特別価格で販売中です。**

**クレジットカード・
電子マネーが利用できます。**

ご利用
お待ちしております!

使用できるクレジットカード

VISA Mastercard JCB UnionPay Diners Club International AMERICAN EXPRESS

使用できる電子マネー

Suica nanaco Edy WAOON iD QUICPAY

※ 給油に関する操作に変更ありません。
※ クレジット及び電子マネーのポイントの利用は出来ません。
※ 一部利用できないクレジットカードがあります。詳しくはスタッフまでご確認ください。

お問合せ
協同組合 **仙台卸商センター
共同給油所**
TEL:284-0833 FAX:238-5915
営業時間:月〜金 AM8:00〜PM7:00
土 AM8:00〜PM5:00
定休日:日曜・祝日

外部機関研修受講費 補助金のご案内

組合では、令和7年度教育情報提供事業の一環として、組合員の人材資質向上を支援することを目的に、外部機関で研修会等を受講した場合の受講費の一部補助を実施しております。組合員皆様の人材育成やスキルアップなどに是非ご活用ください。

1. 補助対象となる研修

- ① 中小企業大学校仙台校(中小機構)主催の研修・講習会
- ② 職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)、職業能力開発大学校主催の職業訓練
- ③ 東北大学大学院経済学研究科 地域イノベーションスクール主催の地域イノベーションプロデューサー塾(RIPS)
- ④ その他各業界団体主催の研修会・講習会(技能講習含む)

【補助対象外となる研修・講習】

- ※法令等で受講が義務づけられているもの
- ※技能検定等、研修会・講習会以外のもの
- ※従業員等の個人が申し込んで受講するもの
- ※趣味教養を身に付けることを目的とするもの

2. 補助対象となる方

組合員企業の役員及び従業員※の内、団地内事業所に従事及び勤務する者 ※従業員:正社員、パートタイマー、嘱託・契約社員

3. 補助対象となる研修期間

令和7年4月1日(火)から令和8年3月16日(月)まで

4. 補助金額

1回の研修・講習1人につき、受講料の1/2の金額
(100円未満は切り捨て)

【補助限度額】

※1回の研修・講習1人につき、10,000円を補助上限額とします。
なお、補助下限額は1,000円です。
ただし、地域イノベーションプロデューサー塾(RIPS)及び
中小企業大学校仙台校の経営管理者養成コースは受講料の1/3の金額とします。

5. 補助対象となる経費

受講料のみ ※消費税、宿泊費、交通費、飲食代、各手数料は対象外

募集締切

令和8年3月9日(月)まで

※予算額に達した場合、募集を締め切ることがありますので、予めご了承ください。

お問
合せ先

協同組合仙台卸商センター 総務部 総務課
TEL.022-235-2161 FAX.022-284-0864
E-mail kumiai@oc-sendai.ne.jp

【荷主事業者向け】物流効率化法改正に関する説明会 開催!

開催日時: 令和7年 **5月27日(火) 14:00~15:45(13:30 受付開始)**

「改正物流効率化法について」「改正貨物自動車運送事業法について」

物流効率化法が改正され、令和7年度からは全ての荷主・物流事業者に対する規制措置(努力義務)が、令和8年度からは一定規模以上の特定事業者に対する措置(義務)が実施されます。

現地会場: 産業見本市会館 サンフェスタ401

(仙台市若林区卸町2-15-2)

オンライン: Microsoft Teams

申込方法: 右記の参加申込フォーム

より必要事項をご記入の上、
お申込みください

